

[横浜市岩間市民プラザ]

令和 2 年度業務計画

[㈱tvk コミュニケーションズ・(公財)横浜市芸術文化振興財団 ・ ㈱清光社・ ㈱横浜メディアアド 共同事業体]

- ※ 文中の事業欄において、
●：主催事業 ○：共催事業
を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、
□：定量的指標 ■：定性的指標
を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜市岩間市民プラザ
所在地	横浜市保土ケ谷区岩間町 1-7-15
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て
敷地・延床面積	建築面積 1,314.73 m ² 、延床面積 5,213.74 m ² (岩間市民プラザ占有面積 2,120.93m ²)
開館日	平成3年7月27 日

2 指定管理者

団体名	㈱tvk コミュニケーションズ、(公財)横浜市芸術文化振興財団、 ㈱清光社、 ㈱横浜メディアアド 共同事業体
所在地	横浜市西区西平沼町6-1
代表者	代表取締役社長 関 佳史
代表事業者設立年月日	昭和 49 年 9 月 10 日
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

地域文化活動の振興を目的とし、芸術文化活動の場を提供するだけでなく、鑑賞・創造・育成・アウトリーチなどの普及活動等、文化芸術にかかわる多様な活動を行います。

- ①市民が身近に芸術文化に触れ、活動することができる親しみやすい施設を目指します。
- ②地域との連携をはかり、文化拠点として施設が認知・活用されるようにします。
- ③利用率向上を目指した運営および営業活動を行います。
- ④文化施設として快適で質の良い環境づくりを実施していきます。
- ⑤安心安全な建物・設備の管理を行います。
- ⑤働きがいがあり、意欲あふれる職場づくりにつとめます。

【業務取組の基本的な考え方】

次の4つの基本方針を強化して市民プラザの運営に取り組みます。

① 広報発信力、コミュニケーション力の強化

イ) 利用者の利便性向上と、利用率向上につなげる

WEB充実、SNSの活用、各媒体（テレビ、新聞、タウン誌）との連携強化により、施設のPRを行い、利用率向上、市民プラザのにぎわい創出につなげます。

ロ) 利用者同士、地域文化活動団体同士のコミュニケーション促進

地域の文化的コモンズの主体となりうる団体等が双方で情報交換・意見交換を行い、ネットワークを拡大していけるような仕組みを用意します。利用者の活動情報の紹介、利用者同士の交流を図り、地域の文化的コモンズの形成を情報面からサポートします。

② 地域性、施設の特徴を打ち出した地域との連携強化

イ) 地域との連携の継続・強化

東海道魅力発見シリーズ等、地域との連携事業は、共同事業体各社の強みを生かし、引き続き強化していきます。

ロ) 施設共同事業の実施による、文化活動団体の交流拡大と地域文化の担い手育成

音楽練習スタジオと多目的ホールを有し、市民アマチュアバンドの活動が盛んな施設の特徴を活かし、バンド・イベントを実施します。

また両施設において、地域文化の担い手となるような人財の育成を図っていきます。育成にあたっては、市民団体等の協力を得ます。

③ 子どもをはじめとした若い世代へのアプローチ強化

市民プラザにおいて子どもたちを対象とする事業を強化します。

芸術文化教育プラットフォームの枠組みを使い、学校アウトリーチの実施により、子ども達の文化芸術体験の機会を拡大します。

またギャラリーのU25（25歳以下）の割引を設定し、利用促進につなげます。

④ 安全、安心、快適な施設管理と長寿命化への対応

建物管理のプロの目線による日々の設備点検、清掃等、環境に配慮した清潔で安全・安心な施設管理を行います。2施設の建物管理を総合的に行うことで、効率的で迅速な対応を実現します。特に老朽化した施設の修繕計画を見越しながら、施設の長寿命化に向けて、予防保全に取り組みます。

（2）令和2年度の業務方針及び達成目標

令和2年度は、当指定管理最終年と~~なり~~ます。5年間の集大成として、これまでの4年間振り返り、提案書に掲げた目標を達成状況を省みて、特に未達の目標については、少しでも目標に近づける努力をします。具体的には利用率の向上と収支の改善を目指します。達成できている目標についても、今一度提案書の基本に立ち返り、丁寧に事業および管理運営を遂行してまいります。

①事業について

鑑賞型同様、参加型の事業に注力してまいります。

地元のアーティストといかに協働・協力できるかに力を入れ、これまで行ってきた「岩間 ROC

K SPACE」「岩間寄席」など、地域の皆さんが参加できる事業を当期も継続いたします。

また、楽器のワークショップなど、多様な人たちが文化体験を始める機会となる事業を意識して開催いたします。

②運営について

各所劣化は進んでおります。日々の巡回点検により不具合箇所の早期発見・早期対応に努めます。地域拠点として皆さまに安心してご利用いただけるよう努めます。

利用相談・施設見学への柔軟な対応、予約システムの期限を切った場合のホール利用のご要望への対応、施設の利用体験ができる事業の開催など、ホール・ギャラリーだけでなく、他の施設の新規顧客の獲得に努めます。

③管理について

開館より 28 年が経過し、プラザ建物設備全体に劣化が進行しています。共有部分の修繕や大きな修繕については、横浜市だけでなく、該当する区分所有者も交えた相談が必要となります。横浜市、偕恵いわまワークス、国際交流ラウンジおよび三師会館と日常的に緊密な連携をとり、日々の運営に支障が生じない維持管理を行います。

また、今年度も、非常時の安全行動に関する研修（避難訓練等）は、偕恵いわまワークス、国際交流ラウンジ及び三師会館を含めた全館で行います。

プラザ内区分所有者による連絡会も定期的に行うなど連絡を密にして、来館者にご不便のない運営に努めます。

④両プラザ 2 館連携について

吉野町・岩間両市民プラザ共同の事業や広報を実施、tvk 番組内コーナーでの両プラザ交互の月 1 回告知などを行います。

事業開催時の人的・機材的相互応援、ノウハウの共有、研修の共同開催など、ソフト・ハードの両面で連携します。

4 業務の取組と達成指標

I. 文化事業

1) 市民への文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供

[取組内容]	[達成指標]
①地域の方が身近な施設で、質の高い文化芸術を体験する機会、きっかけをつくります。	①〇シリーズ午前の音楽会(年 6 回) □入場者数 900 名 (6 回合計) ●岩間シネクラブ □入場者数720名 (6回合計) ●岩間シネクラブ特別編

	☐ 入場者数150名（年1回） ●シリーズ大人の時間「朗読と音楽」 ■文芸作品朗読とオリジナル楽曲のコラボ ☐ 入場者数 250名（1回） ○シリーズ 邦楽いろはにほ～ ■委嘱作初演曲を含むプログラム構成の充実 ☐ 入場者数250名 （2回合計） ●シルクロードの旋律を奏でる ☐ 入場者数300名（2回合計） ●岩間寄席 ■アマチュア落語家主体の寄席 ☐ 入場者数 200名（2回合計） ●レクチャーコンサート ☐ 入場者90名（1回）
②講座やワークショップを開催することで、文化芸術への理解・共感を高めていきます。	②●プラザ DE 体験講座 カメラ講座（12回） 楽器体験教室（10回） ☐ 参加者数 各回平均8名 ●プラザ DE 体験講座 「落語教室」（24回）（「岩間寄席」連動企画） ☐ 参加者 6名 「着物着付初級」（20回） ☐ 参加者数 10名
③市民プラザでの芸術体験を通じて、地域への愛着につながるような内容、工夫ある事業を実施します。	③●保土ヶ谷オープンヘリテージコンサート ☐ 入場者数100人（1回） ●横浜市が推進するフェスティバル事業・横浜トリエンナーレへの協力 ☐ 1回

2) 次世代育成の取り組み

[取組内容]	[達成指標]
①次代を担う子どもたちが、文化芸術を通じて、豊かな創造性や感受性を育むことができる事業を実施します。	①○ゼロ歳からの中高学生のための地域劇場 ☐ 入場者 350 人 （2 回合計） 若いアーティストと共に事業を企画制作することで、活躍の機会を広げます。 ●音楽の贈り物@ほどがや ☐ 入場者 450 人 （3 回合計） ●シリーズ午前の音楽会(年 6 回)[再掲]

	□入場者 900 人 6 回
②子どもたちが、自ら創作する喜びや、表現する楽しさを体験できる事業を実施します。	②●子どものための夏休み日本舞踊ワークショップ □参加者 25 人 (1 回)
③子ども同士がお互いの個性を尊重し合いながら、交流し、自己表現の大切さ、コミュニケーション力を高められる機会をつくります。	③●ぼくのわたしのお絵かきあそび！ □入場者 150 人 (1 回) ●ギャラリー紙芝居口演会 □参加者 50 人 (1 回)
④横浜市芸術文化教育プラットフォーム等、アウトリーチ事業の活用により、子どもたちが文化芸術を体験する機会を増やします。	④●横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム □5 校

3) 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成

[取組内容]	[達成指標]
①地域で文化活動を担う人財を育成するための事業を実施します。	①●web 制作・映像制作講座（初年度初級） □参加者 15 人 (1 回) ●地域理解講座&体験ツアー □参加者 50 人 (2 回合計)
②市民が主体となって行う文化芸術活動を支援します。	②●岩間シネクラブサロン交流会 「ティータイム座談会」 □参加者 30 人 (2 回合計) ●「岩間ROCK SPACE 2020」 バンド大会として、両プラザで開催します。 □参加 8 組 ○保土ケ谷区民文化祭区民美術展/写真展 ■地域の方の作品を展示する機会の提供に協力をします ○保土ケ谷区民文化祭茶・華道会いけばな展 ■地域の方の作品を展示し、また、文化に触れる機会の提供に協力をします ○保土ケ谷区民文化祭高齢者作品展 ■地域の方の作品を展示する機会の提供に協力をします
③市民団体とともに行う事業を通じて、施設と市民との良好な関係を築き、地域コミュニティの中核として認識されることを目指します。	③●東海道保土ケ谷宿魅力発見！シリーズ □入場者 100 人 1 回 ●保土ケ谷オープンヘリテイジコンサート [再掲] □入場者 100 人 1 回 ○ゼロ歳から中高生のための地域劇場[再掲] □入場者 350 人 (2 回合計)

4) 文化芸術を通じた地域のネットワーク形成への寄与、文化的コモンズ形成の牽引

[取組内容]	[達成指標]
①各市民プラザをはじめ近隣の施設（文化・福祉等）や各種文化団体、商店街、自治会等とのネットワーク構築につとめ、関係性を強化します。	近隣企業などとのネットワークを形成・強化します。 ①●音楽の贈り物@ほ도가や[再掲] ア) 音楽発表会@宿場祭り イ) YBP クリスマスコンサート □入場者 450 人 (3 回合計)
②地域のネットワークの中で継続した情報交換や共同事業、連携事業等を実施します。	②地域に根差した文化活動を行う団体とともに事業を通じ、情報交換、連携を行います。 ●東海道保土ケ谷宿魅力発見！シリーズ[再掲] □入場者 100 人 1 回 ●保土ケ谷オープンヘリテージ □入場者 100 人 1 回 ●音楽の贈り物@ほ도가や[再掲] ア) 音楽発表会@宿場祭り イ) YBP クリスマスコンサート □入場者 450 人 (3 回合計)
③施設内外でのさまざまなアートプロジェクトと連携・支援するなど地域の文化コーディネーター役を担います。	③○偕恵あきまつり ■偕恵いわまワークス通所者による作品展示や鑑賞会などのイベントを通じて地域との交流を図る事業に、協力を行います。

5) 地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進

[取組内容]	[達成指標]
①文化芸術・社会福祉・国際交流の三分野にわたる複合施設としての特色を活かし、「偕恵いわまワークス」「ほ도가や国際交流ラウンジ」の各団体と協力・連携しながら、取り組みます。	①障がい者就労支援喫茶室「いろえんぴつ」との連携を行います。岩間シネクラブに「いろえんぴつ」特典を設定、参加割合の多い高齢の方が利用しやすいよう、開演時間設定等を行います。 ○岩間シネクラブ[再掲] □ 720 人 (6 回合計) 障がいのある方の活動内容や作品を展示し、理解を深めます。 ○いわまワークス通所者作品展 □入場者 100 人 1 回 ●フェローアートギャラリー

	☐入場者 200 人 1 回 ○偕恵あきまつり[再掲] ■偕恵あきまつりの広報などの協力をします。 親子で気軽に参加する事業を行い、子育て世代の交流促進等、支援を行います。 ●ギャラリー紙芝居口演会 [再掲] ☐参加者 50 人 1 回 ●シリーズ午前の音楽会(年 6 回)[再掲] ☐入場者 900 人 (6 回合計) ○保育園生活発表会 ☐入場者 300 人 (2 回合計) 子どもたちが本物の芸術体験を行い、芸術文化に触れる機会をつくれます。 ●横浜市芸術文化教育プラットフォーム学校プログラム[再掲] ☐5 校 ほどがや国際交流ラウンジと連携し、外国人の方が足を運びやすい環境をつくれます。 ○ほどがや国際交流フェスタ ☐入場者 300 人 1 回 ○異文化理解講座・日本語講座 ☐参加者 120 人 (年 36 回合計) ○事業案内・広報の連携
--	--

6) 情報提供及び広報・プロモーション

[取組内容]	[達成指標]
①メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、現在の市民プラザの“弱み”である情報提供・広報プロモーション力を強化します。	①●t v k 番組での事業告知・報告等 ☐ 両プラザで月 1 回程度
②2 つの市民プラザのホームページのデザイン、トーン&マナーの統一を図り、よりわかりやすく利用しやすい発信をします。	②●WEB ページのコンテンツの充実 よりわかりやすく、読みやすい画面構成作りに努めます。
③WEB (SNS・動画含む)、紙媒体、テレビ、市広報等、クロスメディアによる広報プロモーション	③●クロスメディア広報 ☐ 上記①の放送と神奈川新聞、タウンニュース

ションを行います。 また、安定した情報発信を行う事により、利用者に対し当プラザへの刷り込みの強化を行います。	と連携した広報を随時展開 ●「催し物案内」 □年 12 回発行と市内約 150 箇所程度配布 ●地域密着型の広報 ■近隣生活者とのコミュニケーションをはかり、地域の文化発信拠点としての位置付けを明確化します。 岩間町自治会の広報板・回覧板を利用 広報よこはま保土ヶ谷区版に告知掲載等 ■相模鉄道発行の情報誌等を活用しての、沿線利用者への広報アプローチを行います。 「相鉄瓦版」、「駅からさんぽ」等への掲載 相鉄天王町駅 P R ボックスにチラシを設置 ■沿線で配布されるフリーペーパー等に告知掲載を行うことで、当プラザの認知度アップを図ります。
④地域の人材を育成し市域全体のプラットフォームを設立	④●周辺地域に集う方々の顔や地域の生きた情報を集めて発信するまちづくり情報サイトの機能を市民プラザホームページ内に構築します。 ●メディアプラットフォームに、様々なコンテンツを提供するための実践講座を行い、地域人材の育成と活用につなげます。 ●プラザ DE 体験講座 [再掲] カメラ講座 □参加者数 各回平均 8 名 ●映像制作講座（初年度初級）[再掲] □参加者 15 人 （1 回）

Ⅱ. 施設運営

1) 市民の文化芸術活動の発表・創作活動のための施設の提供

[取組内容]	[達成指標]
①さまざまなニーズに対応する、公平・公正なサービス提供を行います。	①■交替勤務による情報伝達不足がないよう、メモ、ノート、伝言等で情報共有を十分に行います。 ■来館や電話、e メールによる利用に関する相談や助言は、随時受け付けます。施設見学の希望については、利用の状況に応じ、随時受け付けます。
②利用率が高まる工夫を行います。	②■若い利用者へのアピール「U 2 5 割引制度」

	■予約システム受付終了後にも、公演・展示利用を受付 ■営業担当者によるPR活動 広告代理店業務経験もつ営業担当者を配置し、PR活動、営業活動を強化。 □目標利用率 ホール/94%(日) ギャラリー/55%(日) リハーサル室/76% レクチャールーム/65% スタジオ/86.5%(A～D平均)
③日頃から安全を第一に考えて運營業務を遂行できるよう、防災訓練でスタッフの危機管理意識を高めます。	③防災訓練の実施 □2回

2) 利用者ニーズの把握、サービスの向上

[取組内容]	[達成指標]												
①来館者・利用者からのご要望・ご意見を受け止め、積極的に取り入れることでサービス向上につなげます。	①要望・苦情への対応 ■要望苦情は全スタッフで共有します ■緊急度・重要度から優先順位を決め、順次取り組みます。 ■対応後は検証を行い、より良い改善につなげます。 □接遇研修 年1回												
②対象に応じた情報収集のツールを活用した、来館者・利用者ニーズの把握・分析に基づく、サービスの向上	②来館者・利用者ニーズの把握 ■ご意見箱、受付時の対応、公演時アンケートなどを通じ、利用者ニーズを把握します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th><th>情報収集のツール</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公演来場者</td><td>事業アンケート (顧客満足度調査を含む)</td></tr> <tr> <td>貸館利用者 (ホール、ギャラリー)</td><td>利用手続き時、事前打合せ、 利用当日等の来館時、 利用報告書</td></tr> <tr> <td>貸館利用者 (会議室、スタジオ)</td><td>利用手続き時、利用報告書</td></tr> <tr> <td>来館者</td><td>ご意見箱、窓口での聞き取り</td></tr> <tr> <td>ホームページ閲覧者</td><td>お問い合わせフォーム、 e-mail</td></tr> </tbody> </table>	対象	情報収集のツール	公演来場者	事業アンケート (顧客満足度調査を含む)	貸館利用者 (ホール、ギャラリー)	利用手続き時、事前打合せ、 利用当日等の来館時、 利用報告書	貸館利用者 (会議室、スタジオ)	利用手続き時、利用報告書	来館者	ご意見箱、窓口での聞き取り	ホームページ閲覧者	お問い合わせフォーム、 e-mail
対象	情報収集のツール												
公演来場者	事業アンケート (顧客満足度調査を含む)												
貸館利用者 (ホール、ギャラリー)	利用手続き時、事前打合せ、 利用当日等の来館時、 利用報告書												
貸館利用者 (会議室、スタジオ)	利用手続き時、利用報告書												
来館者	ご意見箱、窓口での聞き取り												
ホームページ閲覧者	お問い合わせフォーム、 e-mail												
③地域の情報発信拠点としての顔をつくる取組	③地域の情報発信拠点												

	■動画を作成し、来場者への発信を強化します。 ■受付カウンターにモニターを設置し、来場者への当プラザのイベント及び近隣施設でのイベント等を告知します。
--	---

3) 組織的な施設運営

[取組み内容]	[達成指標]																				
①適切な運営組織体制と人材の配置	①共同事業体各社の得意分野を運営に活かすため、適所に必要な人材を配置します。																				
	□職員配置																				
	<table><tr><td>館長</td><td>1</td></tr><tr><td>副館長</td><td>1</td></tr><tr><td>事業担当</td><td>2</td></tr><tr><td>管理担当</td><td>1</td></tr><tr><td>運営補助</td><td>3</td></tr><tr><td>受付担当</td><td>5 人員相当</td></tr></table>	館長	1	副館長	1	事業担当	2	管理担当	1	運営補助	3	受付担当	5 人員相当								
	館長	1																			
	副館長	1																			
	事業担当	2																			
	管理担当	1																			
運営補助	3																				
受付担当	5 人員相当																				
②組織内の情報共有及び主要人材の能力確保	②運営に関する各種会議の実施																				
	組織的な施設運営のための職務の効率化や職員間の情報共有、業務改善のための会議を定期的を実施します。																				
	□各種会議の実施																				
	<table><tr><th>会議の種類</th><th>構成メンバー</th><th>会議内容</th><th>頻度</th></tr><tr><td>朝礼</td><td>出勤スタッフ全員</td><td>毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認</td><td>1 回 / 日</td></tr><tr><td>職員会議</td><td>スタッフ全員</td><td>施設運営、事業、舞台等、各部門の課題を協議し、運営改善を図る。自主事業の振り返り、改善提案。優先予約の審査</td><td>1 回 / 月</td></tr><tr><td>運営会議</td><td>共同事業体各社代表</td><td>運営における課題、各社の持つノウハウの共有。</td><td>4 回 / 年</td></tr><tr><td>企画検討会</td><td>館長/副館長/事業担当</td><td>自主事業の企画立案、事業評価</td><td>随時</td></tr></table>	会議の種類	構成メンバー	会議内容	頻度	朝礼	出勤スタッフ全員	毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認	1 回 / 日	職員会議	スタッフ全員	施設運営、事業、舞台等、各部門の課題を協議し、運営改善を図る。自主事業の振り返り、改善提案。優先予約の審査	1 回 / 月	運営会議	共同事業体各社代表	運営における課題、各社の持つノウハウの共有。	4 回 / 年	企画検討会	館長/副館長/事業担当	自主事業の企画立案、事業評価	随時
	会議の種類	構成メンバー	会議内容	頻度																	
	朝礼	出勤スタッフ全員	毎朝の注意事項・連絡事項、スケジュール等確認	1 回 / 日																	
職員会議	スタッフ全員	施設運営、事業、舞台等、各部門の課題を協議し、運営改善を図る。自主事業の振り返り、改善提案。優先予約の審査	1 回 / 月																		
運営会議	共同事業体各社代表	運営における課題、各社の持つノウハウの共有。	4 回 / 年																		
企画検討会	館長/副館長/事業担当	自主事業の企画立案、事業評価	随時																		
□職員研修 年 2 回																					

4) 個人情報保護等、本市の重要施策を踏まえた取り組み

[取組み内容]	[達成指標]
①個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注等の取組の実施	①個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注について ■個人情報チェックリストにより、定期的に点検します。ヒヤリ・ハット事例を共有し、意識を高める

	ための研修を実施します。 ■インターネット上で、申込時の個人情報を安全に取り扱う仕組みを導入します。 ■利用申込み、チケット販売、名簿やダイレクトメール送付等、個人情報を数多く扱う施設として、書類やデータの取り扱いに注意を払い、施錠管理やデータのパスワード管理を徹底します。 ■「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」に添って、情報公開請求があった場合には、非公開とすべき相当の理由のない場合以外、原則、開示します。 ■公的施設としてすべての人に開かれ、使いやすい施設となるため、人権に配慮した運営、接遇を行います。 ■文化施設としての快適性を確保しつつ、節電にも積極的に取り組みます。 ■「横浜市中小企業振興基本条例」に鑑み、基本的には市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業に優先的に発注します。
--	---

Ⅲ. 施設管理

1) 施設及び設備の維持保全及び管理

[取組み内容]	[達成指標]
①施設の安全・安心・快適環境維持と長寿命化対応の実施	① ■ 日常点検時定期点検時に発見した不具合については臨時補修し施設の安全性を確保します。 ■ 消防設備及び法定点検を計画通り実施し発見された不具合の修繕を確実に実施します。
②保守点検、備品管理、環境維持の実施	② ■ 公共施設として必要不可欠な安全性と清潔感を保ち、かつ施設設備の機能維持を図るため、施設点検のための休館日を設けます。 ■ ギャラリーの可動式パネルやホールの照明設備の修繕など一定の期間が必要な案件や横浜市による修繕工事に対応するため、連続する作業可能日を設けます。 ■ 「管理基準」により、地球環境に配慮しながら、快適な環境を維持します。 ■ 「業務の基準」に則り物品管理簿により管理し、年度末には実査による確認、報告を行います。 ■ 巡回清掃の実施、美観・衛生管理を強化するなど、

	業務の基準を満たしながら、利用実態に則した満足度を向上させる清掃を行います。 ■廃棄物管理責任者のもとに年間排出計画を定めて適切な分別、リサイクル化の推進など廃棄物の発生抑制に努めます。 □月 1～2 日の施設点検日と職員研修(防災訓練等)日 □エレベータ、カーリフトの保守点検（毎月 1 回）
--	---

2) 小破修繕の着実な実行

[取組み内容]	[達成指標]
①小破修繕の取組	①□毎日 1 回巡回点検を実施し、わずかなほころびにも目を配り、利用者の安全と快適な施設環境を保ちます。 ■施設の修繕を執行していくために、日常の保守管理のなかで優先的順位をつけながら、設置者と協議のうえ、修繕事案をすすめていきます。 ■更新が必要なものについては、施設・設備の長寿命化や結果的に経費節減になるかどうかの視点で、横浜市と協議します。

3) 事故予防及び緊急時の対応

[取組み内容]	[達成指標]
①事故防止体制・防犯、緊急時の対応・感染症対策等衛生管理の実施	①■消防設備や避難経路の案内図を掲示し、来館者へ周知します。 ■建築設備、舞台設備に関して保守点検契約を結び、設備の維持管理を図ります。また不具合設備は横浜市に速やかに報告し、迅速に対応し故障・停止を未然に防ぎ安全確保に努めます。 ■緊急時の連絡網を作成し、横浜市に提出し連携を徹底します。 ■職員が館内を巡回し、日常の衛生管理を徹底します。

4) 防災に対する取組

[取組み内容]	[達成指標]
①日常の取組、危機管理マニュアルの整備、防火・防災の取組、災害備蓄等の実施	①■災害や危機が発生した場合、「人命の尊重」「生命の安全確保」を第一の目的とし、施設利用者、来館者及び職員の安全の確保を図ると共に、全職員が一致協力して危機に対処します。 ■地震、津波、停電、交通遮断、救急要請に対応し

	た、危機管理マニュアルを作成し迅速かつ、安全な対応を徹底します。 ■防火・防災管理者、統括防火管理者を選任し、偕恵いわまワークス、ほどがや国際交流ラウンジ、三師会館等と協力して防火・防災に努めます。 ■防火・防災訓練については、所管の保土ケ谷消防署と相談し、スタッフ全員の危機管理意識が高まり、非常事態には訓練の成果を活かせる内容とします。 ■非常時に備え、ヘルメット、レスキューセット、飲料水、非常食、簡易トイレ、簡易毛布、携帯ラジオ等を常備し、いつでも使用できるよう適切な管理をします。 □防災訓練の実施(年2回) □台風等による増水対策防潮板設置訓練の実施(年1回以上)
--	--

5) その他の管理に関する事項

[取組み内容]	[達成指標]
①適切な許認可及び届出等	①■許認可及び届出等が必要な場合は、適切に処理します。
②施設の目的外使用	②■自動販売機等の目的外使用の手続きを実施します。
③名札の着用	③■プラザの職員、受付、舞台技術、警備、節備、清掃の各部門に従事する者は名札を着用します。
④人権の尊重	④■人権を尊重する。人権に関する講習会等に参加します。
⑤近隣対策	⑤■騒音や利用者の迷惑行為に関して、近隣対策を実施します。
⑥書類の管理	⑥■各書類の保存期間を定め、保管・管理します。
⑦行政機関が策定する基準等の遵守	⑦■行政機関が制定する基準等を遵守します。
⑧法律の制定及び改正への対応	⑧■法律が制定及び改正された場合、横浜市と協議し対応します。

IV. 収支について

1) 適切な収支構造及び収支バランス

[取組み内容]	[達成指標]
①適切な収支構造及び収支バランス	①■指定管理料にたよらない収入構造を確立するため、民間のノウハウを生かした事業計画の立案と効率的実施を目指します。 ■文化施設として良質な市民サービスが提供できるよう収入に対し、管理費、事業費、人件費の割合を精査し、事業収支計画の作成に努めます。

2) 指定管理料にのみ依存しない収入構造

[取組み内容]	[達成指標]
①利用料金収入を確保します	①□目標利用率 ホール/94%(日) ギャラリー/55%(日) リハーサル室/76% レクチャールーム/65% スタジオ/86.5%(A～D平均)
②共同事業体の得意分野を活かした営業・広報強化による増収策や、コスト削減など、収支構造を再分析し、短期的、中期的なビジョンを構築します。	②■電力を入札で調達し、コスト削減を図ります。 ■営業ノウハウを持つ担当者の配置と協賛金獲得活動の実施をします。 ■メーカー系スポンサーからCM出稿される商品のサンプリング実施による収入の獲得に努めます。

3) 経費削減及び効率的運営努力

[取組み内容]	[達成指標]
①コスト削減の徹底 事業費、管理費、事務費について可能な限りの経費削減を実施する。	①■空調や照明などエネルギーの使用量を可能な限り節減し、光熱水費の削減に努めます。 ■事業費、事務費について職員全員が削減意識を持ち経費節減に努めます。

V. PDCAサイクルの確実な運用

[取組み内容]	[達成指標]
①各種日報・月報を作成します。	①■各種日報を作成します。 ■月報を作成しモニタリング時に提出します。 ■各日報、月報を適切に管理保管します。

VI. 留意事項

[取組み内容]	[達成指標]
①必要な保険に加入します。	①■施設賠償責任保険（賠償責任保険《施設、昇降機、自動車管理者》、動産総合保険、レジャー・サービス施設費用保険に加入します。
②日本国法令、条例、施行規則を遵守します。 横浜市個人情報の保護に関する条例を遵守します。	②□横浜市個人情報の保護に関する条例、罰則の適用等に関する研修を年1回以上実施します。
③公の施設の管理者として情報公開に取り組みます。	③■横浜市の「情報公開に関する標準規定」に基づき策定した「横浜市民市民プラザ情報公開規定」を遵守します。
④横浜市及び関係機関との連絡調整会議を開催します。	④□横浜市とのモニタリングを月1回開催します。 □プラザ館長会議の実施 年6回 □JV会議の実施 年4回

令和2年度 「岩間市民プラザ」 収支予算書及び報告書

収入の部							(税込、単位：円)
科目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
	指定管理料	72,262,000		72,262,000		72,262,000	横浜市より
	利用料金収入	19,700,000		19,700,000		19,700,000	
	自主事業収入	5,010,000		5,010,000		5,010,000	教育プラットフォームを含む
	雑入	1,924,000	0	1,924,000	0	1,924,000	
	印刷代	70,000		70,000		70,000	館内コピー機利用料
	自動販売機手数料	674,000		674,000		674,000	館内設置の飲料自動販売機2台分
	その他（協賛金、助成金等）	1,180,000		1,180,000		1,180,000	協賛金助成金等
収入合計		98,896,000	0	98,896,000	0	98,896,000	
支出の部							
科目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
	人件費	45,601,000	0	45,601,000	0	45,601,000	
	給与・賃金	43,991,000		43,991,000		43,991,000	
	社会保険料			0		0	共同事業体各社で出向者分を負担
	通勤手当	1,610,000		1,610,000		1,610,000	
	健康診断費			0		0	共同事業体各社で出向者分を負担
	勤労者福祉共済掛金			0		0	共同事業体各社で出向者分を負担
	退職給付引当金繰入額			0		0	共同事業体各社で出向者分を負担
	事務費	2,646,400	0	2,646,400	0	2,646,400	
	旅費	76,400		76,400		76,400	
	消耗品費	713,000		713,000		713,000	コピー用紙、事務用品代
	会議賄い費	0		0		0	
	印刷製本費	209,000		209,000		209,000	
	通信費	560,200		560,200		560,200	
	使用料及び賃借料	374,000	0	374,000	0	374,000	
	横浜市への支払分	74,000		74,000		74,000	目的外使用料
	その他	300,000		300,000		300,000	北°-機以外の料
	備品購入費	305,000		305,000		305,000	32,400円以上の備品購入費
	図書購入費	0		0		0	
	施設賠償責任保険	52,000		52,000		52,000	
	職員等研修費	152,800		152,800		152,800	研修費
	振込手数料	204,000		204,000		204,000	
	リース料	0		0		0	
	手数料	0		0		0	
	地域協力費	0		0		0	
	事業費	4,340,000	0	4,340,000	0	4,340,000	
	自主事業費	4,340,000		4,340,000		4,340,000	教育プラットフォームを含む
	管理費	41,300,600	0	41,300,600	0	41,300,600	
	光熱水費	10,096,500	0	10,096,500	0	10,096,500	
	電気料金	6,620,500		6,620,500		6,620,500	
	ガス料金	2,050,000		2,050,000		2,050,000	
	水道料金	1,426,000		1,426,000		1,426,000	
	清掃費	5,378,800		5,378,800		5,378,800	
	修繕費	2,430,000		2,430,000		2,430,000	設備関係修繕費、舞台関係修繕費
	機械警備費	338,000		338,000		338,000	
	舞台技術員	6,110,000		6,110,000		6,110,000	
	設備保全費	16,931,000	0	16,931,000	0	16,931,000	
	空調衛生設備保守	1,690,000		1,690,000		1,690,000	
	消防設備保守	425,000		425,000		425,000	
	電気設備保守	623,000		623,000		623,000	
	害虫駆除清掃保守			0		0	
	駐車場設備保全費			0		0	
	その他保全費	14,193,000		14,193,000		14,193,000	舞台音響照明機構保守費、ロールバックチェア、EV保守費等
	共益費	16,300		16,300		16,300	
	公租公課	4,092,000	0	4,092,000	0	4,092,000	
	事業所税			0		0	
	消費税	4,000,000		4,000,000		4,000,000	
	印紙税	92,000		92,000		92,000	
	その他（ ）	0		0		0	
	事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	916,000	0	916,000	0	916,000	
	本部分	916,000		916,000		916,000	経理事務負担分、確定申告税理士報酬負担分、プラザＨＰ保
	当該施設分	0		0		0	
支出合計		98,896,000	0	98,896,000	0	98,896,000	
差引		0	0	0	0	0	